

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月29日
【会社名】	株式会社電業社機械製作所
【英訳名】	DMW CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高執行役員社長 彦坂 典男
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北1丁目5番1号 (同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っています。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市三好町3番27号
【電話番号】	055(975)8221
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員管理本部長 山田 一弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社電業社機械製作所大阪支店 (大阪市中央区南本町2丁目6番12号) 株式会社電業社機械製作所名古屋支店 (名古屋市中区栄2丁目4番18号)

1【提出理由】

2026年6月26日開催の当社第91回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、彦坂典男、青山匡志、原 広志、山田一弘、阿部泰光および原澤三夏の6名を選任するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額300百万円以内（うち社外取締役分年額200百万円以内）に改定するものであります。

また、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して上記の報酬枠の範囲内にて、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を、年額200百万円以内に改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案					
彦坂典男	30,448	145	0	（注）1	可決（98.28％）
青山匡志	30,482	111	0	（注）1	可決（98.39％）
原 広志	30,423	170	0	（注）1	可決（98.20％）
山田一弘	30,458	135	0	（注）1	可決（98.31％）
阿部泰光	30,411	182	0	（注）1	可決（98.16％）
原澤三夏	30,317	276	0	（注）1	可決（97.85％）
第2号議案	30,281	317	0	（注）1	可決（97.74％）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席株主のうち各議案の賛否に関して会社が確認できたものとの合計結果により、各議案において会社法上の可決要件を満たして決議が成立したと認められますので、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない株主の議決権数は加算していません。

以上